



熊野神社（土岐津町土岐口）の古墳（石室）
この古墳がいつ頃造られたかは定かではありませんが、土岐市では最古の古墳と云われています。



神明神社（土岐津町土岐口）の水神様
昔、日本武尊が旅の途中に腹痛を起こし、夢でお告げのあった湧泉の水を飲んで治ったという云い伝えが残っています。今でも、腹痛に靈験あらたかであると云われ、祀られています。

目次

- 第2回臨時会報告 2～3
- 第1回定例会報告 4～7
- 一般質問 8～12

- 視察報告、特別委員会活動報告… 13～14
- 政務活動費収支報告..... 15
- 編集後記 16

議 会 構 成

正 副 議 長	議 長 副 議 長 監 査 委 員	加藤 辰亥 加藤 淳一 山田 正和
委 員 会 構 成 等	◎委員長 ○副委員長	
議会運営委員会	◎杉浦 司美 渡邊 隆	○西尾 隆久 小栗 恒雄 高井由美子 楓 博元 後藤 久男 水野 哲男
常任委員会	第1常任委員会	◎各務 和彦 渡邊 隆 杉浦 司美 加藤 辰亥 後藤 久男 山田 正和 和田 悦子 小関 篤司
	第2常任委員会	◎北谷 峰二 西尾 隆久 小栗 恒雄 山内 房壽 楓 博元 加藤 淳一 鈴木 正義 水野 哲男
特別委員会	議会改革	◎小栗 恒雄 山内 房壽 杉浦 司美 加藤 辰亥 山田 正和 鈴木 正義 各務 和彦 水石 玲子 小関 篤司
	病院改革	◎後藤 久男 西尾 隆久 高井由美子 渡邊 隆 楓 博元 北谷 峰二 水野 哲男 和田 悦子
土岐市農業委員	加藤 淳一	
組 合 議 員	東濃農業共済事務組合 加藤 辰亥 東濃西部広域行政事務組合 加藤 辰亥 各務 和彦 北谷 峰二 土岐川防災ダム一部事務組合 加藤 辰亥 土岐市及び瑞浪市休日急病診療所組合 加藤 辰亥 各務 和彦 高井由美子	
議 員 団 長	(土岐津) 山田 正和 (下石) 杉浦 司美 (妻木) 鈴木 正義 (濃南) 水野 哲男 (駄知) 後藤 久男 (肥田) 水石 玲子 (泉) 和田 悦子	

平成29年第2回臨時会報告

正副議長・委員会が決まりました。

5月9日に第2回臨時会が開催され、正副議長をはじめ、議会運営委員、常任委員などが選出されました。また、人事案件2件、補正予算1件、その他の案件5件が市長から上程され、副市長、監査委員の選任に同意し、補正予算1件を可決し、その他の案件5件を承認しました。

正副議長選挙では、議長に加藤辰亥議員、副議長に加藤淳一議員が当選されました。さらに議会運営委員会、各常任委員会、各特別委員会の正副委員長選挙が行われました。



監査委員 山田 正和



議長 加藤 辰亥



副議長 加藤 淳一

議長あいさつ

市民の皆様には、平素より、市議会に対しまして、温かいご協力と力強いご支援を賜り、心より厚くお礼申し上げます。

この度、5月臨時会において議長の重責を担うこととなりました加藤辰亥でございます。改めてその責任の重さを痛感し、身の引き締まる思いであります。

今後とも、議会の果たすべき役割を十分認識し、公正かつ円滑な議会運営に努め、本市の発展と市民福祉の向上に、最善の努力を尽くして参りますので、皆様方の一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。就任の挨拶といたします。

○：賛成 ×：反対 ※：除斥

議案番号	議 案 名	議案の主な内容
議第29号	土岐市副市長の選任同意について	加藤淳司さんの選任同意
議第30号	平成29年度土岐市一般会計補正予算(第1号)	学校給食センター蒸気配管設備改修事業
議第31号	専決処分の報告及び承認について 専第3号平成28年度土岐市一般会計補正予算(第5号)	補正額 80,369千円
議第32号	専決処分の報告及び承認について 専第4号平成28年度土岐市駐車場事業特別会計補正予算(第1号)	補正額 3,096千円
議第33号	専決処分の報告及び承認について 専第5号土岐市税条例の一部を改正する条例について	地方税法等の一部改正に伴うもの
議第34号	専決処分の報告及び承認について 専第6号土岐市都市計画税条例の一部を改正する条例について	地方税法の一部改正に伴うもの
議第35号	専決処分の報告及び承認について 専第7号土岐市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について	非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴うもの
議第36号	土岐市監査委員の選任同意について	山田正和さんの選任同意

議案番号	議決結果	小関 篤司	水石 玲子	水野 哲男	各務 和彦	和 田 悦子	北 谷 峰二	鈴 木 正義	山 田 正和	後 藤 久男	加 藤 淳一	加 藤 辰亥	楓 博元	杉 浦 司美	渡 邊 隆	高 井 由 美 子	山 内 房 壽	小 栗 恒 雄	西 尾 隆 久	
議第29号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議 長
議第30号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議第31号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議第32号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議第33号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議第34号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議第35号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議第36号	可決	○	○	○	○	○	○	○	※	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	

平成29年 第1回定例会報告

議案番号	議案名	議案の主な内容
議第1号	平成29年度土岐市一般会計予算	23,477,000千円
議第2号	平成29年度土岐市下水道事業特別会計予算	1,977,913千円
議第3号	平成29年度土岐市国民健康保険特別会計予算	7,372,177千円
議第4号	平成29年度土岐市駐車場事業特別会計予算	63,151千円
議第5号	平成29年度土岐市介護保険特別会計予算	5,902,716千円
議第6号	平成29年度土岐市農業集落排水事業特別会計予算	37,494千円
議第7号	平成29年度土岐市・瑞浪市介護認定審査会特別会計予算	40,749千円
議第8号	平成29年度土岐市・瑞浪市障害者総合支援認定審査会特別会計予算	5,799千円
議第9号	平成29年度土岐市後期高齢者医療保険特別会計予算	737,927千円
議第10号	平成29年度土岐市病院事業会計予算	7,840,465千円
議第11号	平成29年度土岐市水道事業会計予算	2,850,482千円
議第12号	平成28年度土岐市一般会計補正予算(第4号)	補正額 639,786千円
議第13号	平成28年度土岐市介護保険特別会計補正予算(第2号)	補正額 66,074千円
議第14号	土岐市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	確定拠出年金法の一部改正等に伴うもの
議第15号	土岐市職員の育児休業等に関する条例及び土岐市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について	地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴うもの
議第16号	土岐市個人情報保護条例の一部を改正する条例について	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴うもの
議第17号	土岐市物品調達基金条例を廃止する条例について	土岐市物品調達基金を廃止するため
議第18号	土岐市役所支所設置条例の一部を改正する条例について	土岐市役所西部支所を移転するため
議第19号	土岐市税条例等の一部を改正する条例について	地方税法等の一部改正等に伴うもの
議第20号	土岐市空家等対策審議会設置条例について	土岐市空家等対策審議会を設置するため
議第21号	土岐市国民健康保険条例の一部を改正する条例について	国民健康保険法施行令等の一部改正等に伴うもの
議第22号	土岐市総合福祉センター・ウエルフェア土岐の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	西部在宅介護支援センターを廃止するため
議第23号	土岐市地域包括支援センターの職員に係る基準等を定める条例の一部を改正する条例について	介護保険法施行規則の一部改正に伴うもの
議第24号	専決処分等の報告及び承認について 専第11号 土岐市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について	産業廃棄物の処理費用について、急激な額の変更を緩和するため
議第25号	専決処分等の報告及び承認について 専第2号 損害賠償の額を定めることについて	損害賠償の額を定めたもの
議第26号	土岐口開発アクセス道路の国道19号への取付等工事の施行に関する契約について	国土交通省中部地方整備局長と締結しようとするもの
議第27号	土岐市監査委員の選任同意について	森川朋美さんの再任同意
議第28号	土岐市国民健康保険条例の一部を改正する条例について	国民健康保険法施行令の一部改正に伴うもの

第1回定例会には、平成29年度予算関係11件、平成28年度補正予算関係2件、条例関係11件、人事案件1件、その他の案件3件の合計28件が市長から上程されました。

今定例会に上程されました予算関係、条例関係、その他の案件の25件は、各常任委員会に付託され、3月8日～14日、27日に審査し、本会議において、原案のとおり可決しました。

人事案件、その他の案件の3件については、2日目に採決をし、原案のとおり同意及び承認しました。

本会議での採決状況及び結果につきましては、下表のとおりです。

○：賛成 ×：反対

議案番号	議決結果	小関 篤司	水石 玲子	水野 哲男	各務 和彦	和田 悦子	北谷 峰二	鈴木 正義	山田 正和	後藤 久男	加藤 淳一	加藤 辰亥	楓 博元	杉浦 司美	渡邊 隆	高井由美子	山内 房壽	小栗 恒雄	西尾 隆久
議第1号	可決	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	
議第2号	可決	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
議第3号	可決	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第4号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第5号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第6号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第7号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第8号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第9号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第10号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第11号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第12号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第13号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第14号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議第15号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第16号	可決	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第17号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第18号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第19号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第20号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第21号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第22号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第23号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第24号	承認	×	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○
議第25号	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第26号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第27号	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第28号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

委員会報告(第1常任委員会)

平成29年度土岐市一般会計予算(所管部分)

質疑 人口減少の中、個人市民税収入が増えているが、その理由は。

答弁 労働力人口はほぼ横ばいであるが、市民全体で所得が増えている傾向があり、増収を見込んでいる。

質疑 土岐くらしのラボ事業について、どういう形でまちづくりの発展、進展を目指していくのか。

答弁 ワークショップや参加者全体での交流会を通して、提案されたアイデア等を実践していくことで、市民が繋がる仕組みづくりを構築していきたい。

質疑 民生費の生活困窮者自立支援事業の成果について。

答弁 28年度2月までの実績として、新規相談者が46名で、そのうち4名が一般就労に結びついている。

質疑 病後児保育事業が増加している理由について。

答弁 これまで瑞浪市、恵那市と3市で費用負担し、東濃厚生病院にて実施してきたが、恵那市が独自で事業開始したため、恵那市分の負担が増加した。

討論 電源立地地域対策交付金は、発電施設の設置、運転について立地周辺地域の理解を得るために交付されるものであり、交付金を受け取るべきでないと考え、この予算に反対する。

討論 西部子ども園整備について、250名という大規模な園では、子どもに対して目が行き届くか心配であり、この予算に反対する。



平成29年度土岐市国民健康保険特別会計予算

質疑 国民健康保険基金の残高について。

答弁 平成28年度に1億円繰り入れると2億円程度の残になる。

討論 低所得の方が多く加入されており、基金などを利用し、できるだけ保険料負担を減らせるよう要望し、この予算に反対する。

平成29年度土岐市・瑞浪市介護認定審査会特別会計予算

質疑 システム改修の内容は。

答弁 認定期間が24か月から36か月になる計画があり、二次判定の簡略化も含めたシステム改修である。

土岐市個人情報保護条例の一部を改正する条例について

質疑 番号法の改正により、独自利用事務を情報連携させるとのことであるが、情報漏えいやプライバシー侵害の危険性があり、適用を拡大しない方がいいのではないかと。

答弁 条例で規定する事務について、情報提供システムを活用することによって、申請者の負担軽減を図ることができる。

討論 市の利用事務の情報連携が拡大すれば、情報漏えいやプライバシー侵害の危険性があり、この条例に反対する。

平成29年度土岐市病院事業会計予算

質疑 一般会計からの繰入金金が5400万円程減額となっている要因は。

答弁 主な要因として、電子カルテシステムの維持に要する繰り入れが減額したこと。企業債償還金の減額が挙げられる。

質疑 入院患者が増えてきているが、7対1の看護体制は維持できるのか。

答弁 看護師の募集を積極的に行い、7対1の看護体制を堅持していく。

質疑 電子カルテの更新は何年ごとに行うのか。

答弁 法定の年数は、5年から7年であるが、今回は7年で更新する。

討論 病院が総力をあげて病院経営に取り組んで、経営改善の努力が見られるので、この予算に賛成する。

土岐市総合福祉センター・ウエルフェア土岐の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

質疑 西部在宅介護支援センターを廃止することにより、サービスに影響はないか。

答弁 地域包括支援センターが業務を包括するので、サービスが落ちることはない。

土岐市税条例等の一部を改正する条例について

質疑 条例改正により、軽自動車取得の際、環境性能割の分が増額されるのか。

答弁 県税の自動車取得税の廃止後、課税されることにより、従来とほぼ同様の負担である。

委員会報告(第2常任委員会)

平成29年度土岐市一般会計予算(所管部分)

質疑 衛生使用料のうち斎場使用料が前年度と比べ半減している理由は。

答弁 使用料の改定により延長料金がなくなり実質値下げとなっていることに加え、利用件数の減によるものである。

質疑 塵芥処理費の環境センター長寿命化事業について、金額がかなり高額であるが、いつまでの事業か。

答弁 平成29年度の1号炉の改修で大規模更新は終了する。

質疑 商工振興費の創業者家賃補助等の創業者とは。

答弁 創業者とは商工会議所が開催する創業支援塾の受講により認定されるもので、利子、出店、家賃、店舗賃貸借の4つの補助金の支援を受けることができる。

質疑 青少年育成費の放課後教室嘱託員増員の理由は。

答弁 参加児童の増及び障がいを持つ児童への対応のため、指導員を2名増員する。

討論 電源立地地域対策交付金は、高レベル核廃棄物等に対して、立地や周辺地域の理解を得やすくするための思惑がある危うい交付金であり、市職員の人件費に充当することは不適切であるため、この予算には反対する。

討論 土岐口開発に伴う道路整備事業費の歳入について疑義があることから、この予算には反対する。



土岐市環境センター



土岐口開発の様子

平成29年度土岐市水道事業会計予算

質疑 建設改良費の配水施設改良費のうち土岐口開発関連事業について。

答弁 土岐口開発事業区域を含め土岐津町大洞地区に供給する配水管の耐震化工事を計画しており、事業年度は3カ年とし、総事業費は概算で2億円を予定している。開発事業者には50%強の負担をお願いできるものと推測している。

討論 土岐口開発に関する給水には疑問が残るものの、大洞地区配水管の耐震化事業であることから、配水管の負担金についての報告を要望し、この予算には賛成する。

平成29年度土岐市下水道事業特別会計予算

質疑 下水道建設費の工事請負費のうち中山工区部分について。

答弁 浄化センターから土岐口財産区の開発区域までの1.6キロメートルの排水管布設工事であり、事業費は概ね二億円程度を想定している。土岐口財産区には受益者負担金相当額として総事業費の20%の負担をお願いする予定である。

討論 中山工区部分の工事については、イオンモール株式会社からの要望により合併浄化槽から下水道に変更になったことから、負担割合に疑問があるので、この予算には反対する。

平成29年度土岐市駐車場事業特別会計予算

質疑 駐車場事業費の印刷製本費が前年度と比べ250万円が増額となっている理由は。

答弁 駅西駐車場の24時間自動化に伴い、使用可能としたプリペイドカードの印刷費である。



平成28年度土岐市一般会計補正予算(第4号)(所管部分)

質疑 緑越明許費に含まれる事業について。

答弁 濃南中学校、泉中学校のトイレ洋式化工事、濃南中学校の屋内運動場大規模改造工事の3件である。



小関 篤司

◆使用料・手数料の見直しについて

◎社会教育団体等の減免基準変更について、急な変更であり、団体の方からも戸惑いの声や、活動が今後継続できるのかという不安の声もあり、変更の見直しをしていただきたい。公民館は極力安く、市民が使いやすいようにしていただきたいという思いで質問します。この減免基準変更の市としての考え方は？

◎その活動が自分たちの楽しみや趣味的な学びということに留まらないで、地域活動や団体活動など、公益的な活動であること、見直しに当たり、施設を利用される方と利用されない方の公平性を図る観点から減額の割合について見直し、一部の負担をお願いすることとしました。

◎該当する市民の方の総数と施設利用の割合は

◎平成28年4月現在で、218団体、延べ3000人の方が登録されています。利用割合は、平成27年の実績で73.5%となります。

◎今回の変更による負担額は？

◎約250万円になると思います。

◎この額は使用回数や利用団体の減少を予想されたの数字か？

◎金額を徴収するかしないかによって土岐市の生涯学習が減少する。もしくは衰退するものではないです。

◎公民館は市民の税金で建て、施設が利用されなければ意味がない施設です。どうすれば利用者が増えるかを考えるべきではないか？

◎市長は使いやすい価格に設定することは大原則です。今回の使用料はそんなにたくさんの方の負担ではありません。3000人の方も人口の5%です。やはり電気代や維持管理にかかるものをご負担いただくのが筋です。

◎廃棄物の処理手数料等の額の改定について、議会の付帯決議についてどのように捉えているか？

◎基金創設は平成30年の現状を踏まえつつ、研究を進めます。説明会の開催は平成29年度より、各地区・団体単位、小規模でも要望があれば実施するよう準備します。再度有料化の検証は国の施策でもあり、説明会の意見を真摯に受け止め、十分意見を聞かせていただきたい。

◎再検証で有料化を考え直す可能性はあるのか？

◎ごみの有料化について、やむを得ないという声を多く聞いており、大切な施策で、政策を進めていきたい。

《第1回定例会一般質問》



和田 悦子

◆いよいよ3月7日に核融合科学

研究所の重水素実験が始まり、放射性物質が発生します。

◎核融合科学研究所の職員数と税収について教えてください。

◎平成29年2月現在の職員数は300名。そのうち土岐市在住者は47名です。法人市民税と固定資産税は非課税です。

◎平成11年に「土岐市放射性廃棄物等に関する条例(案)」ができた。「いかなる場合も放射性廃棄物等の持ち込みを拒否する」とあるが、実験後のヘリカル装置とコンクリートは放射化し、放射性廃棄物となり条例違反をしていると考えるが、見解を。

◎放射性廃棄物を管理する法律では核燃料物質によって汚染されたもので廃棄しようとするものと定義されている。ヘリカル装置等は再利用が可能になるまで適切に管理する計画で、廃棄するものではない。条例で定義する放射性廃棄物には該当せず、条例違反という考えではない。

◎放射性物質で汚染されたものを放

射性廃棄物、と誰が考えても納得いく解釈でいいのだと思う。核融合科学研究所自身がヘリカル装置の構造材は低レベル放射性廃棄物と説明している。認識はなかったのか。

◎確認させていただきました。

◎1億年度という想像もつかない熱で9年間も経た装置を40年後に再利用するのは想像がつかないが。

◎私どももそういうことについてちょっとお答えできない。

◎廃棄しないから廃棄物ではないというのが詭弁。放射化した存在そのものが問題であり、より市民に沿った捉え方をすべきではないか。

◎事故時、核融合研からの通知は24時間対応ができる体制になっているか。

◎一義的には電話・ファクスで連絡が入る。衛星電話、衛星ファクスも配備されている。

◎40年間の安全の担保をとる必要はないか。

◎「核融合科学研究所周辺環境の保全等に関する協定書」を締結し、公害防止のための必要な措置を講ずると約束をしている。

◎生きがい目的の市民活動団体の交流支援センター設置について。

◎協働のまちづくり推進の中で活動の支援事業を実施している。センターは今後の課題となるかと思う。



渡邊 隆

◆平成29年度予算指針と病院改革の策定と今年度経営戦略について

◎今年度予算総論について

◎市は基本的に国の制度に基づいて市民のために事業をするのが基本です。経常収支比率は90%で推移し独自事業は10%でやっています。独自性がなく市民の安心安全、健康のためにやっていく事業が中心です。29年から30年度は沢山の財源が必要で起債に頼る。財政上は厳しい状況です。

◎歳入出の増減、ポイント、単年度編成であるが次世代負担に頼る点について

◎繰入金と市債は大型事業へ年度間の財源調整ということで有効と思う庁舎建設で新年度交付税が新しく本体工事代で8〜9億円程参加がある。新しい財源が確保されています。実質交際費率も10%前後で落ちついて率的には健全状況でございます。

◎土岐口開発について、財産区土地利用事業、国県市の地域開発事業で財産区と市、2つの地方自治体が一

体となって総合体という形での取り組みです。財産区鉱山跡地を埋立て造成し、地代の管理者は市長です。事業概要整備財源の説明を求めます。

◎国道19号北側の開発区域の事業は財産区が施工する。市は、その開発に伴う周辺道路の工事を予算に計上し、開発区域内の事業内容は市の回答を差し控えます。

◎財産区も議会で議決され具体化される。政策的に市は予算化され審議されます。財産区の経緯と内容が重要です。

◎基本的な額は理解しているが公表する段階でなく、実施設計で積算中です。

◎積算中とか全然進んでいないのか。

◎開発に伴う道路整備予算で負担分は説明済みで変更なし。開発区域内及び開発事業の影響を受ける国道関連事業は財産区、政策道路である県道土岐南多治見インター線から国道へのアクセス道路は市が負担です。

◎総合病院経営戦略、私ども命と健康を守る一番の施設は総合病院です。自治体病院として堅持へ予算が提示され病院現場も総力で持続へ懸命です。市長より新たな指針を求めます。

◎改革プランをまとめ、地域医療をどう確保するか、病院経営の確保へ繰入金を多額に算定した予算を提示しています。

《第1回定例会一般質問》



各務 和彦

◆土岐市の消防力について

◎火災時の消防力について。

◎建物火災の状況によっては、消防隊増強のため、管内全ての消防団召集。さらに増強が必要であれば、市内全域の消防団召集や消防総合応援協定に基づき近隣消防本部に応援要請をすることとしております。

◎消防職員の増員を含む要望と消防車両の配備状況について。

◎救急需要増加などによる出動態勢、各種業務、研修等を加味して、継続的に検討しますとともに、土岐市職員全体のバランスもござりますので、人事課担当とも協議してまいります。車両の配備状況については、高所作業車をはじめご車の代用としておりますが、全て基準どおり必要数を配備しております。

◎現場への救急車到着時間の状況は。

◎通報を受け、救急車が現場に到着するには8分程度を要しておるのが現状。消防本部では多くの方に救命講習会への参加を呼びかけし、一刻を争う心肺停止の事案の通報について

では、電話を切ることなく、救急車が現場に到着するまでの間、通報者を落ち着かせ、適切な心肺蘇生が口頭指導できるよう救急救命士を配置して対応しております。

◆「雑がみ回収」について

◎ごみの減量と資源の有効活用について。

◎収集カレンダーにおいて、包装紙や封筒、食品や菓子箱などについては資源として出せるという案内を掲載している。回収量は少ないので、もう少し周知をしてみたい。

◎雑がみの回収講座開催についての考えはありますか。

◎平成29年度は、30年度からの家庭ごみの有料化についての説明会も予定しておりますので、あわせて、雑がみ、資源の回収とごみの減量化という観点から、積極的に取り組んでいきたいと考えております。

◎トイレトーパーの芯の回収を小・中学校で推進・実践の提言。

◎子供たちにごみの減量化や再資源化を考えさせる有効な一つの活動であると考えます。トイレトーパーの芯を回収する箱でありますとか袋の設置を推奨し、日常的に児童・生徒がごみの減量についての取り組みを行い、そのことが家庭でも実践できるようにしたいというふうに考えております。



加藤 辰亥

問 電子カルテ導入効果について。

答 総合病院では、外来待ち時間の短縮化や職員による伝票搬送業務の効率化などを図るために、電子化の第一歩として、平成17年度にオーダーリングシステムを導入しました。しかし、このオーダーリングシステムについては部分的な電子化にとどまるということで、検査やレントゲンなどの依頼については紙伝票で従来通り運用しておりました。その後、平成22年の2月に、まず、レントゲン画像の電子化のシステムを先行導入し、同年11月に電子カルテの本体と、残りの部門システムを導入して本格運用を始めました。それ以前については紙カルテを使用していたので、外来診療の予約日の2日前からカルテを診療室に運ぶ準備をしていました。救急や時間外、あるいは予約なしの外来の場合は事前に準備が出来ません。カルテをその都度捜して、診察室まで運ぶことをしていましたので、診察までにある程度時間がかかっていました。また、検査や

レントゲンの撮影の依頼なども紙伝票で行っていましたので、患者さん自身にその伝票を運んでもらったり、職員、看護師、事務員が伝票を搬送する光景が院内の各所で見られていました。さらに、診療が終わりまして、それらの伝票を会計の方へ届け、それから会計の入力作業が始まりますので、会計での待ち時間も非常に長く、ロビーでは会計待ちの患者さんやその後の薬待ちの患者さんがあふれている状況でした。電子カルテの導入後は、こうした光景は院内ではほとんど見当たらなくなりました。効果として、患者さん側から、会計の待ち時間が短縮され、診察の順番や会計の進行状況がよくわかるようになりました。また、医師や看護師はいつでもどこでも、端末さえあれば電子カルテを見ることが出来ます。以前、入院カルテは入院カルテ、外来カルテは外来カルテ、レントゲンフィルムはレントゲンフィルムで別々に保管してありましたが、電子カルテはそれらを一堂に集めて見ることが出来ます。また、複数人の医師や看護師が別々の場所で同時にそのカルテを見ることが出来ます。また、経営面では紙伝票の印刷コストが削減され、レントゲンフィルムも購入もなくなりました。

《第1回定例会一般質問》



小栗 恒雄

◆ 業務継続計画の策定について

問 内閣府防災担当は、市町村に災害時に対応する業務継続計画の策定を呼びかけており、土岐市は二十八年度の策定予定になっていますが計画策定進捗状況及び内容と特徴についてお答えください。

答 三月中には作成を完了させるべく最終調整という形でできています。業務継続計画とは、災害発生時の行政機能の維持継続のため講ずべき業務、あるいは手順と必要な人員資材等の確保、配分をあらかじめ決める計画でございます。災害時には、災害対策本部を組織しまして、本部長は市長であります。市長が不在の場合は副市長が、副市長が不在の場合は、参集職員のうち最上席の者が統括すると規定しています。参集については、一時間以内に参集すべき職員の数、三時間以内に参集すべき数という形で時間を区切って参集すべき数を明記しています。停電時には自家用発電機で十時間の使用が可能です。

非常時の燃料確保は、石油商業組合と供給協定を締結しています。食料品につきましては、非常食として百分食分を予算計上しているところで、県との通信手段は、県防災情報通信システム、それから、災害時の通信障害が非常に低いMCA無線を三十六台保有しております。非常用の発電設備を備えています。庁舎の無線設備等で、防災行政上のシステムを運営できるといふふうにもなっています。重要なデータは、通常本庁のサーバー室、セラトピア土岐、あるいは岐阜県行政情報センターに分散して保存しています。

問 どのくらい計画も策定するだけでは宝の持ち腐れになってしまいます。土岐市の業務継続計画も策定するのが目的ではありません。不幸にも市内で大災害が発生したならば、最小限の被害に食い止めなくてはなりません。土岐市は今後、訓練や運用をどのようにされますか。お答えください。

答 計画を作ったことを職員自体に周知するのが第一義的に大事で、各所属内において行うべき行動をしっかりと認識し、研修等によって内容の周知徹底することも大事と思っています。実際に行動できるよう、対応能力の向上を図るための訓練も必要と考えます。



後藤 久男

◆職員の一残業デー導入について

問平成二六年度から平成二八年度の時間外勤務時間は何時間で、時間外手当支給額はいくらになるのか。

答二六年度は時間外勤務時間が7万2562時間で時間外手当支給額が1億6750万円、二七年度8万3211時間で1億9890万円、二八年度（4月から1月）8万7796時間で1億8600万円です。

問労働組合と「三六協定」は締結しているのか。労働基準法第三十六条には労働者は法定時間（1日8時間1週40時間）を超えて労働させる場合には、労働組合と使用者で書面による協定をしなければならないが。

答「三六協定」は結んでいない。
 問「三六協定」を締結して労働基準監督署に届け出をしないと、労働基準法第三十二条違反となり、残業も休日出勤も命令することができないため、法律違反になると思うが。

答ご指摘のとおりであると認識している。労働基準法にも規定されており、今後、労働組合と協議し締結を

目指してまいります。

問残業時間の上限規制方針が示され年間三百六十時間超えや、労災・過労死認定基準を超えるような実態の改善をし、職員の安心・安全を図っていただきたい。また長時間労働の要因はどこにあるのか。

答大型事業の実施に伴う通常業務、予算編成、人事等と臨時業務が増大し、また育児休暇を取得する職員が増え、周りの職員への負担が増えている。

問長時間労働の是正、働き方改革に繋がる、プレミアムフライデーを導入してはどうか。

答東濃五市の状況を確認したが、今後の検討課題とさせていただきます。

◆副市長の二人制導入について

問行政運営にかかるトップマネジメントの一層の強化を図り、複雑化・多様化する行政需要に迅速かつ的確に対応するため、事務職と技術職の二人制を導入してはどうか。

答土岐市程度の人口規模の市であれば、一人で十分やっていけるとか考えている。

問副市長一人当たりの年間人件費、給与・期末手当・退職手当組合の負担・共済費はいくらかかるのか。

答合計で1680万円程度です。

《第1回定例会一般質問》



山内 房壽

◆土岐市の財政について

問大型事業で市債の推移は？

答29年度予算につきましては41億8130万円で、10年間で最高の額です。今後の見通しは平成30年度の借入額がピークを迎えると思っております。

問残高は200億円を超すのか？

答そこまではいかないのではないかと考えております。

問駅前広場整備事業費が13億円と当初の予定より大幅な増額となっているが？

答区域内の無電柱化等の実施というようなことで事業費が増えました。

問今後の財政的について非常に心配していますが市長の考えは？

答（市長）後年度にそんなに負担がかかるようなことはないと思います。実質公債費比率がありそれを注視しながら健全経営に努めていきたい。

◆土岐口開発周辺道路について

問国委託工事分10億円のうち7割から8割は財産区よりいただと聞きましたが新年度予算で財産区より相

当額の繰入金はありませんか？

答（市長）市道の取りつけという形で土岐市事業として行います。財産区負担分は後年度に賃料が入ってきた中で返していただき、市が市債を返す時期とずれます。

イオンの開発事業の主体は財産区ですが市と財産区が一体となって誘致するというスタンスで、市は全面的に協力するという考えです。

問土岐市と財産区とは別の地方公共団体だと思えます、貸付金返済の取り決めは？

答（市長）文書で取り交わして、基本的な考えを取り決め最終的に事業が確定した段階で文書としてきちんと残したいというふうに思っています。

◆廃棄物の処理手数料について

問産業廃棄物の緩和措置をとられましたが、市民のごみの処理料も緩和措置をとるべきだと思いませんか？

答激変緩和措置は考えていません。

問市長の意見は？

答（市長）感覚の違いだと思いますが、たくさん負担を強いているのではないというふうに感じております。

●そのような答弁ですが、今後いろいろなものの値上がりが見込まれ市民生活に負担がかかってくると思えます、市民目線に立って考えて頂きたい。市民説明会の意見を聞いて議会でも議論をしていきたいと思えます。



水石 玲子

◆地方創生事業について

問美濃焼、土岐市の知名度アップにつながる施策について伺います。

答陶磁器関連の展示会で、美濃焼のPRポスター、観光のチラシ、パンフレットを利用しPRしている。

それと、市内在住の若手陶芸作家5人によるミノヤキセンパイを組織し全国の展示会に出展いただいてPR活動をしている。

問市外から陶芸家を志し土岐市に住んでいる若者への展示会出展費用などの支援の考えを伺います。

答昨年と一昨年にわたり、名古屋ドームのやきものワールドに若手作品を展示するブースを市で設置した。今後も美濃焼産業の後継者につながるものと考え支援していく。

問結婚生活支援事業の継続の考えを伺います。

答市内で現在3世帯の申請がある。新しい実施要領に夫婦の所得制限が300万円未満から340万円未満に引き上げられた。補助金の上限も見直しがあり、市として引き続き実

施できるよう補正予算で考えている。

◆高齢ドライバーの交通事故対策について

問当市の過去3年間の交通事故件数と、その中で65才以上の高齢者の割合を伺います。

答平成25年190件のうち65才以上のドライバーの件数は43件、割合22.6%、平成26年160件に対し30件、割合18.7%、平成27年136件に対し26件、割合19.1%。

問運転免許証自主返納推進と代替交通をマッチングした施策の考えを伺います。

答4月1日より県の返納支援制度として実施するのが、運転経歴証明書を返納時に発行する。手数料の千円を県が負担し、自主返納の推進につなげていきたい。代替交通の施策としては、地域公共交通の活性化協議会の中で検討し、自主返納された方、交通弱者の方が充実した交通体系ができるようにしていきたい。

問認知症スクリーニング検査の導入の考えを伺います。

答タッチパネルの検査機は、福祉まつりや健康を守る市民の集いの会場において認知症への理解を深めるブースを設けている。昨年10月の広報に認知症特集で認知症の疑いがチェックできる欄を設け、本人や家族が目安として確認できている。

《第1回定例会一般質問》



北谷 峰二

◆土岐市病院事業改革プラン策定委員会について

問パブリックコメントがなぜ一か月も遅れたのか。

答報告書をいただいた後に具体的にプラン作成という段階になり、記述事項、言葉のあり方等調整する必要が生じ、県の市町村課公営企業担当、健康福祉政策課等との調整、また、合わせて総合病院の考え方も踏まえる必要があり、時間を要し遅れた。

問病院職員の意見・聴取及び説明会をどのように実施するのか。

答説明会を開く必要があると思っており、意見聴取についても、どの様な形にするか、現在決まってはいるが、進めるべきと考えている。

問繰入金金の適正な金額は。

答策定委員会報告書では、一般会計歳出に対する繰入金金の分析では他の市町村と比較して非常に高い。公営企業繰出基準に基づき基準内で繰出している部分も多々あるが、一般会計からの負担から見ると、その金額が持続可能なものかどうかという

視点でいうと少し疑問がある。適正な基準についてはそれぞれの地域の実情が違い、この金額だとはなかなか言えない

◆今後の経営形態について

問公営企業法の一部適用、全部適用どちらが良いのかという議論は意味がないと答弁されているが、全部適用することは大きな意味があると私は考えるが。

答(市長) 医師不足を解消する抜本的対策には意味がないですというお話をし、全部適用した場合に管理者となり得る人がいるのか、先ずそれを見つめるのが大事で、やる気のある人がいて、どんどん引張っていきますよという話であれば意味があるが、現時点では難しいということの意味がないと発言した。当初、病院の意見は一部適用で良いと、全部適用は反対という意見が中心であったが、ここに至って、病院や議員も勉強されており、色々な意味で全部適用を排除する考えはない、良いことであれば議論し、事務局や担当課に対して全部適用についても研究してくるよう働きかけている。

●提案・選択肢の中に指定管理者制度があるが、セミナーを受講したり、他の病院事務局長さん等色々な方たちから話を聞いたなか、指定管理者制度は導入しない方がいい。

視察報告

議会改革特別委員会

1月18日 静岡県御殿場市

○議員定数及び議員報酬のあり方について

平成25年3月に議会改革特別委員会を設置し、議会機能の充実強化、議会運営の効率化等について調査・研究を重ねられています。議員定数については、委員会を主体に活動していることから「委員会の委員数」を基準に、3常任委員会の委員数を各7人として21人が適当とし、平成28年の選挙時に23人から2人削減されました。議員報酬については、報酬の増額により、若い世代や子育て世代の議員が増える可能性が広がり、議会の活性化及び権能を高めることに繋がると考えられていたことが印象的でした。



△御殿場市



△小田原市

1月19日 神奈川県小田原市

○議員定数のあり方について、議会改革について

議員定数について検討が進められ、現状維持の28人という結論に至っています。①住民代表機能の維持については、住民の多様な利害や意思を正確に反映するために一定の議員数は必要であること。②執行部に対する監視機能・政策提言機能の強化については、行政へのチェック機能を低下させないために議会機能の強化は重要であり、これ以上の削減は行うべきでないこと。③県内の同規模の市と比較して標準的な水準であり、議員1人あたりの対応面積は他市よりも広いこと。今後同規模の市で議員定数改正の動きがあっても歩調を合わせる必要はないと市民に説明されています。

病院改革特別委員会

○一般社団法人地方議員研究会「研修会」

「人口減少時代の医療・介護を考える」 講師：伊関友伸氏(城西大学経営学部教授)

病院改革特別委員会では、自治体病院のあり方等課題や問題点について更なる議論を深めるため、研修会に出席しました。



2月6日 「人口減少社会における持続可能な医療・介護を考える」

現在、地方では都市部への人口流出等により医師不足が深刻な状況であり、平成16年に導入された新臨床研修制度により若手医師が都会の大病院を研修先を選択する傾向にあります。一方、都市部では急激な超少子高齢化に伴う医療・介護需要の増加により医療・介護資源の不足が予測されます。地方に人材を招くためには、地域枠の医師・医学生の研修の受け入れが重要で、研修機能を充実させて人材を集める病院にする必要があります。また、過酷な労働環境を改善するため、医師事務作業補助者・看護補助者・臨床検査技師などを雇って負担軽減を図り、医師や看護師がやる気をもって仕事ができるようにしなければなりません。

2月7日 「目からウロコの自治体病院経営 ～生き残りのためには何が必要か～」

平成27年3月に厚生労働省から「地域医療構想策定ガイドライン」が、総務省から「新公立病院改革ガイドライン」が示されました。総務省は一般会計繰入金を入れた後の経常収支での黒字を重視しており、必要なら一般会計の繰入金を入れることは必要という立場で、税金投入ゼロをすすめているわけではないが、自治体の繰出金が巨額となり、自治体財政が破たんするのは問題で、交付税+αで病院を運営できるなら問題なしとしています。国の医療システム改革が進む中で、自治体病院も生き残りのための取り組みが求められる時代となっています。新しい公立病院改革ガイドラインは、病院の生き残りのための契機とすべきであり、単なる経営改善ではなく、病院生き残りのための戦略となるプランとすべきです。

特別委員会活動報告

議会改革特別委員会

近年の地方議会では改革が叫ばれており、これまで土岐市議会もいろいろな改革に取り組ませていただきました。しかし、議会改革には終わりがなく、一層の議会改革を進めさせていただくのが議員の務めでもあります。

近年の地方議会の改革の象徴的なものの一つに「議会基本条例」制定があります。

土岐市議会も、真に市民の付託にこたえるため「議会基本条例」は不可決なものとして、基本条例を制定いたしました。ただし、議会基本条例は制定することが目的ではなく基本条例の目的通りに運用することが大切であり、現在議会改革特別委員会におきまして、基本条例の改革精神に沿って次のような検証を行ってまいりました。◆政務活動費を明確にするため、領収書、視察等報告書のホームページへの公開◆議員研修充実のための研修会の実施◆執行部からの予算・決算のより詳細な資料の提出◆特別委員会における、議員間の自由な議論などを推進しました。今後の課題としては、◆議員定数及び報酬について◆議員の政治倫理条例の検討について◆市民の皆様からの意見聴取のあり方など、基本条例の運用については、絶えず検討を重ねる必要があります。◆あり順次検討を進めて皆様の生の声を聞き取り、政策や行政につなげ、市民の問題を実際に解決でき、市民に分かりやすい議会の役割が実感できる場となるよう、一層の議会改革に努めてまいります。

広報広聴特別委員会

広報広聴特別委員会では、この一年間、議会報告会の開催及び見やすく読みやすい議会だよりの制作に取り組んでまいりました。

はじめに、議会報告会につきましては、7月下旬に市内6か所で開催しました。昨年度までは、平日の夜間のみで開催でしたが、今回は新しい試みとして、土岐津校区について土曜日の昼間の開催を行い、出席者の時間的な選択肢を増やしました。

今回の報告会は「新庁舎建設について」と「総合病院について」の2つのテーマに絞って行いました。新庁舎建設については「建設費について予算を十分精査してほしい」「代替は老朽化に伴い必要だが、シンプルで機能的なものを望む」など、総合病院については「東濃地域での役割を明確にしてほしい」「相当な改革が必要と思うが、市民に見えてくるのはいつ頃になるのか」「市民の病院として、地域の開業医と協力し、市民の健康に貢献してほしい」など6会場241名の参加者様から、多くのご意見やご感想をいただき、貴重なお意見につきまして、市行政への要望・提言として、市長へ報告いたしました。

議会報告会については、今年度も開催予定ですので、ご参加をお待ちしております。議会だよりにつきましては、読みやすい紙面の工夫など検討していきます。これからも開かれた議会を目指し努力してまいります。ご支援・ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

病院改革特別委員会

委員会では病院改革を進めること、今後の方向性を確認することが急務との意見があります。特に大きな問題は市本会計からの繰入金です。総合病院の経営状態は厳しい状況であり、現状のまま継続していくことは非常に困難で、経営の効率化、再編・ネットワーク化、民間の手法の導入など経営形態の見直しなどはもちろんのこと、総合病院のあり方自体にも踏み込んで検討してまいります。

新公立病院改革プランの4つの視点

1. 直営による改善力を強化する。(地方独立行政法人・全部適用)
2. 指定管理制度を利用し、公立病院としての権限を維持したまま民間に経営を委ねる。
3. 経営譲渡し、民間病院として地域医療を守る。
4. 近隣病院と協定を結び、病院の役割を統合し、医療機能の再編等を行う。

一般会計から約1億円の繰入金を得て維持、運営をしています。これは土岐市の歳出の5%に相当し、市の財政負担として非常に重い金額になっています。

地域医療を守ることは優先事項ですが、民間や公的機関、近隣市の力を借りることににより、繰入金を適正化するといった財政負担を軽減させる手段をとることは必須であります。総合病院の健全経営に努めるよう特別委員会としても、監視し助言・提言に努めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

政務活動費収支報告

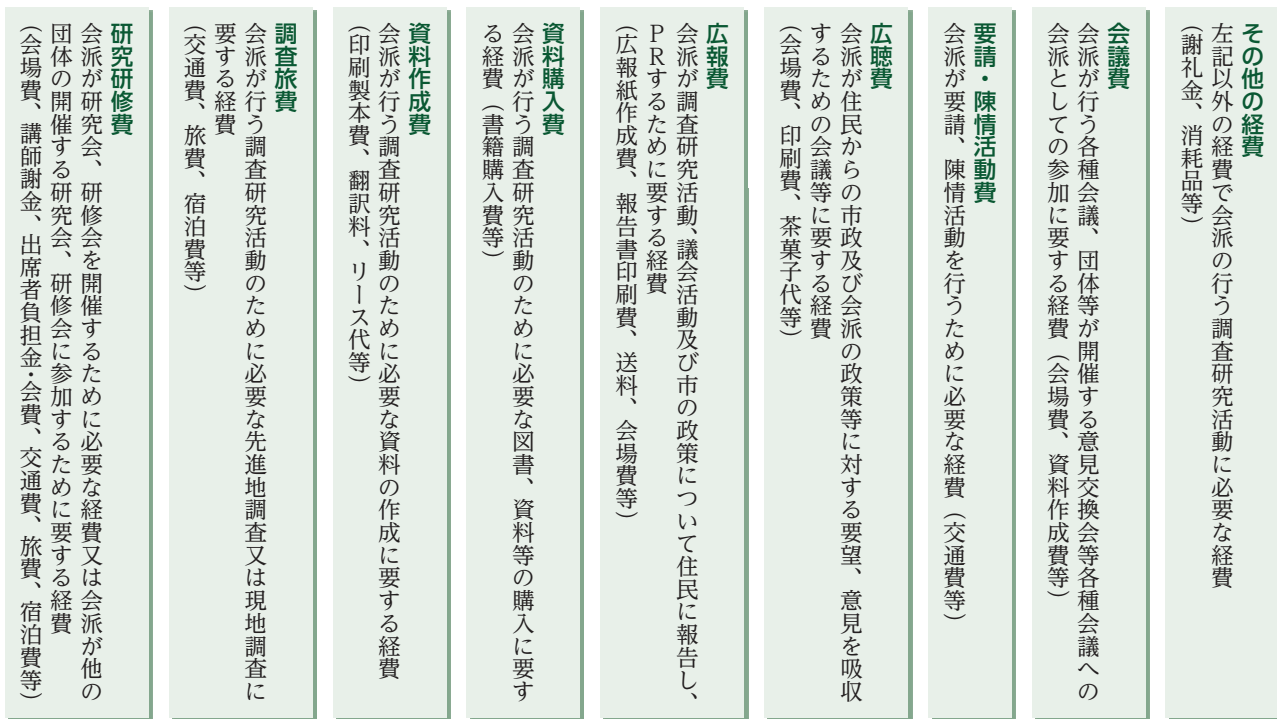
政務活動費とは、議員の調査研究に役立てるために必要な経費の一部として各会派（所属議員が1人の場合を含みます。）に交付されるものです。

交付額 議員1人あたり年額15万円 = 月額12,500円 × 12か月

各会派は、毎年、1円以上の領収書を添付した収支報告書を議長に提出しています。

残額（返還額）がある場合には、市に返還しています。

なお、28年度分より、ホームページにて、領収書を公開しておりますので、ご確認ください。



内訳 会派名	収入の部		支出の部								支出額合計 (執行率)	返還額	
	交付額 (人数)	会派 負担額	研究 研修費	調査 旅費	資料 作成費	資料 購入費	広報 費	広聴 費	要請・陳情 活動費	会議 費			その他 の経費
新世クラブ	1,337,500 (8人)	0	938,264	77,840	0	0	0	0	0	0	0	1,016,104 (75.97%)	321,396
絆	450,000 (3人)	0	140,424	117,163	0	77,760	0	0	0	0	0	335,347 (74.52%)	114,653
市民ライフ	300,000 (2人)	95,703	124,600	26,752	0	12,421	231,930	0	0	0	0	395,703 (100%)	0
公明党	300,000 (2人)	8,902	290,902	0	0	18,000	0	0	0	0	0	308,902 (100%)	0
礎	150,000 (1人)	0	15,972	64,952	0	0	0	0	0	0	0	80,924 (53.94%)	69,076
市民ファースト	12,500 (1人)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0%)	12,500
日本共産党	150,000 (1人)	27,999	68,850	0	0	21,900	87,249	0	0	0	0	177,999 (100%)	0

※平成29年2月27日付で新世クラブから1人脱退し、所属人数が9人から8人に変更になりました。
また、同日付で市民ファーストが結成されました。

(単位 円)

～ 会派の紹介 ～

新世クラブ

○代表者
○杉浦司美 西尾隆久 楓 博元
加藤淳一 山田正和 加藤辰亥
各務和彦 水野哲男

絆

○渡邊 隆 鈴木正義 北谷峰二

市民ライフ

○小栗恒雄 和田悦子 ○山内房壽

公明党

○高井由美子 水石玲子

市民ファースト

○後藤久男

日本共産党

○小関篤司

6月定例会の予定

《会期 6月1日(木)～6月23日(金)》

6月1日(木) 本会議 (議案提案説明)
12日(月) 本会議 (質疑・委員会付託・一般質問)
13日(火) 本会議 (一般質問)
14日(水) 本会議 (一般質問)
15日(木) 第2常任委員会
16日(金) 第1常任委員会
23日(金) 本会議 (委員長報告・質疑・採決)

●議会報告会について

今年度の議会報告会の開催予定は、決まりましたら、チラシ等でお知らせする予定です。

土岐青年会議所との意見交換会

4月17日に土岐津公民館において、一般社団法人土岐青年会議所との意見交換会に参加しました。6つのグループに分かれ、3つのテーマについてグループディスカッションを行い、意見交換するとともに互いに親交を深めることができ、たいへん有意義な時間となりました。



市議会を傍聴しませんか。

市議会の審議の様子は、傍聴席の受付で住所・氏名・年齢を記入するだけでどなたでも傍聴できます。市政を知っていただくためにも、お気軽にお出かけください。



編集後記

緑がまぶしい季節となりましたが、皆様、お元気でお過ごしでしょうか。さて、議会だよりは6月号より新しいメンバーで編集することになりました。読みやすく、親しみやすい「議会だより」にするために、協議を重ねております。表紙のテーマは「わがまちの遺跡・史跡」としました。あなたの身近な場所の写真が載るかもしれません。昔に思いを馳せ、のどかなひと時を楽しんでください。どうぞ1年間よろしく願いいたします。

(文責：和田 悦子)

議会だより編集委員会

編集委員長：和田 悦子 副編集委員長：小関 篤司
委員：山内 房壽、山田 正和、鈴木 正義、北谷 峰二、
各務 和彦、水石 玲子

